

鳥取市議会予算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会議年月日	令和3年3月1日（月曜日）		
開 会	午前11時57分	閉 会	午後4時49分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 （8名）	分科会長 吉野 恭介 副分科会長 伊藤 幾子 分科員 加嶋 辰史、石田憲太郎、星見 健蔵、横山 明 秋山 智博、砂田 典男		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	議事係長 毛利 元 調査係主事 井上 裕介		
出席説明員	<p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 高橋 義幸 企画推進部経営統轄監 河井登志夫 次長兼政策企画課長 渡邊 大輔 政策企画課課長補佐 平田 政志 政策企画課創生戦略室長 上田 貴洋 秘書課長 山根康子郎 秘書課課長補佐 田川 新一 秘書課広報室長 中島 辰哉 文化交流課長 福山 博俊 文化交流課課長補佐 小清水晃子 情報政策課長 山根 寿彦 情報政策課課長補佐 松田 仁史 情報政策課課長補佐 田淵 聡</p> <p>【市民生活部】</p> <p>市民生活部長 橋本 浩之 次長兼地域振興課長 田中 富治 地域振興課課長補佐 山名 常裕 協働推進課長 谷口 恭子 協働推進課参事 北村 貴子 協働推進課課長補佐 宮谷 卓志 市民総合相談課長 川口 悦代 市民総合相談課課長補佐 金谷 幸一 市民課長 稲田すなお 市民課課長補佐 西垣 隆司</p> <p>【環境局】</p> <p>環境局長兼生活環境課長 鹿田 哲生 生活環境課課長補佐 坂本 清美 廃棄物対策課長 上田 光徳 廃棄物対策課参事 高田 功 廃棄物対策課課長補佐 西澤 直也</p> <p>【総合支所】</p> <p>国府町総合支所長 岸田 和範 国府町総合支所副支所長 前田 明博 福部町総合支所長 平戸伊寿美 福部町総合支所副支所長 大島 義典 河原町総合支所長 九鬼 栄一 河原町総合支所副支所長 森田 誠一</p>		

	用瀬町総合支所長 片山 学	用瀬町総合支所副支所長 西尾 沙織
	佐治町総合支所長 西尾 彰仁	佐治町総合支所副支所長 徳永 努
	気高町総合支所長 三谷 裕之	気高町総合支所副支所長 岡本 幸子
	鹿野町総合支所長 米田 洋子	青谷町総合支所長 見生 孝行
	青谷町総合支所副支所長 安達 典子	
傍 聴 者	2人	
会議に付した事件	別紙のとおり	

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後11時57分

【企画推進部】

- ◆吉野恭介分科会長 それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会に切り替えます。よろしいですか。はい。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分(説明)

- ◆吉野恭介分科会長 それでは、行きます。議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分について御説明を簡潔にお願いいたします。高橋部長。

- 高橋義幸企画推進部長 はい。企画推進部、高橋でございます。それでは、引き続きまして、議案第4号令和3年度の鳥取市一般会計予算について御説明をいたしたいと思っております。概要説明で、主な事業、説明はさせていただきますけれども、本日は、個別の事業について説明をさせていただきます。

歳入につきましては、2億2,607万2,000円、歳出につきましては、合計で18億3,160万3,000円をお願いするものでございます。

それでは、それぞれ所管課長より御説明をいたしますので、どうかよろしくをお願いいたします。

- 福山博俊文化交流課長 委員長。

- ◆吉野恭介分科会長 はい、福山課長。

- 福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。それでは、これから令和3年度企画推進部、当初予算説明をさせていただきます。歳入については100万円以上、それから、歳出については300万円以上を基本として説明をさせていただきます。なお、説明する部分については、お手元の資料の右、欄の右端に丸をつけておりますので、そちらを参考としていただければと思います。

それでは、まず、歳入のほうから説明をさせていただきます。まず、1ページであります、使用料及び手数料の中のおもちゃ館使用料であります。予算額は147万4,000円です。これは、わらべ館の市営駐車場の料金収入であります。以上です。

- ◆吉野恭介分科会長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。続きまして、次の丸を御覧くださいませ。国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、総務費補助金でございます。地方創生推進交付金でございます。地方の創生に資する事業に充当される交付金で、充当率は2分の1ということでございます。先ほども、補正予算の折にも少し触れふれさせておりますが、各担当部局で事業実施をされております。本市が取りまとめをさせていただいて歳入計上をし、各担当課の事業に充当されるということでございます。以上でございます。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。情報政策課、山根です。続きまして、次の丸、民生費国庫補助金の中の社会保障・税番号制度システム整備補助金でございます。こちらのほうが、135万1,000円を計上しております。昨年からの減額要因といたしましては、マイナンバー制度における、全国の情報連携をするための中間サーバーを使っておりますけれども、こちらのほうの整備費用が昨年度はありましたが、そちらが完了しましたので、その補助金のほうも減額となったものでございます。以上です。

○中島辰哉秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 中島室長。

○中島辰哉秘書課広報室長 はい。秘書課広報室、中島でございます。資料は2ページになります。委託金、総務費委託金、総務費委託金、予算書は133ページになります。これは、県政だより配布費として476万2,000円、及びその下になります、県議会だより配布費158万7,000円でございます。県政だよりについては、毎月、年12回、また、県議会だよりについては、6月・9月・12月・2月の年4回、市報に挟み込んで配布する業務を、県から委託を受けております。その配布業務委託料を、総務費委託金として歳入を見込んでおります。なお、こちらの委託金、合わせて634万9,000円については、歳出にあります市報発刊配布費に、国・県支出金として充当しているものです。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下であります、交付金の中の総務費交付金の中の市町村創生交付金であります。文化振興交付金ということで、予算額は509万4,000円です。これは、文化芸術団体などが実施する、文化芸術に関する事業に対する補助金などに充当するものであります。続きまして、3ページであります。上のところですね、諸収入の中の貸付金元利収入の中の麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業費貸付金元利収入です。予算額は900万円です。これは、日本遺産の推進組織であります、日本遺産「麒麟のまち」推進協議会、これに対し、国の補助金が入るまでの間の事業用の資金を貸付けするものであります。なお、国の補助金が交付された後に、市に返還されるものであります。以上です。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、雑入の東部広域電算事務負担金でございます。454万4,000円を計上しております。これは、文書管理でありますとか、財務会計システム、それと、あと、時間外や休暇管理する庶務事務システムにつきまして、東部広域行政管理組合とシステムを共同利用を行っているものです。この収入は、そのシステムの使用や保守に関わる経費の応分の負担を、東部広域から頂くものになります。

続きまして、1つ飛びまして、その他の雑入でございます。7,693万5,000円を計上しております。これは、本市が所有いたしますケーブルテレビシステムの使用料といたしまして、主には、日本海ケーブルネットワーク、それと、鳥取テレピアの2社のケーブルテレビ局、それと、その他の通信事業者からの使用料として頂いているものになります。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。その下です。市債の中の総務管理債、鳥取世界おもちゃ館整備事業債であります。予算額は1,320万円です。これは、わらべ館の修繕費に起債を充当することによるものであります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根康子郎秘書課長 はい。続きまして、説明資料の4ページを御覧ください。歳出でございます。中ほどになりますけれども、予算書は165ページ、総務費、総務管理費、一般管理費、全国市長会関係費の（鳥取県市長会負担金）426万3,000円でございます。これは、鳥取県市長会の令和3年度会費の426万3,000円でございます。この会費の全体枠のうち、各4市の会費の算定につきましては、おおむね50%が4市によります均等割、残りの50%が人口割により算出されているものでございます。以上でございます。

○中島辰哉秘書課広報室長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 中島室長。

○中島辰哉秘書課広報室長 はい。秘書課広報室、中島です。続きまして、下から2段目になります。予算書167ページになります。文書広報費の広報紙発刊配布費でございます。予算額は6,752万3,000円でございます。財源の内訳は、歳入で説明させていただいた、鳥取県からの委託金634万9,000円と、一般財源が6,117万4,000円です。これは、とっとり市報及び各支所だよりの作成及び配布に係る費用です。毎月、とっとり市報6万5,200部、支所だよりの1万5,000部を発刊し、自治体を通じて、各戸配布や、公民館、商業施設等への配布のほか、公式ウェブサイト上での電子データの配信も行っております。

続きまして、次の行、市政広報費、事業別概要書は26ページの下段になります。こちらの財源の内訳は、その他財源、こちらについては、鳥取駅前地下道広告料になりますが、24万3,000円と、一般財源5,471万6,000円、合わせて5,495万9,000円でございます。これは、テレビ・ラジオ・新聞広告等、各種メディアを通じて、広く市民に市政情報を提供するための経費でございます。CATVのぴよんぴよんチャンネルや、FM鳥取での市政広報番組の制作・放送の事業委託のほか、地元新聞の記事下広告や、民放テレビでの特集番組や、スポットCM放送を行うなど、様々なメディアを活用した情報発信を行うこととしております。また、令和3年度

から、新たに、市長の定例会見での手話通訳を導入することとしております。手話通訳派遣費や、通訳者のバックスクリーンの購入費用も、市政広報費の中で計上しておるものでございます。

続きまして、5ページになります。こちらの2段目です。（ホームページ運用費）になります。こちらは一般財源で、432万2,000円の予算を計上しております。これは、本市の公式ウェブサイト運用・管理等に要する経費となります。平成31年1月に着手した、公式ウェブサイトのリニューアルと運用に要する経費は、令和6年9月までの債務負担行為を計上しております。OA関係費が主な支出となっております。

続いて、次の行になります。（インターネット版官庁速報通信費）でございます。こちら、財源全て一般財源で、予算額798万6,000円でございます。これは、時事通信社が配信する官庁速報iJAMPを利用して、職員が、国や他の地方公共団体の動向について情報を入手するための通信契約料で、約600人分のライセンスで運用しているものでございます。

続きまして、（鳥取市知名度アップ大作戦事業費）です。事業別概要書は27ページ上段になります。予算額は1,775万5,000円で、ふるさと納税基金繰入金を財源としております。令和元年度から、トットリー氏をPRキャラクターに据えた、本市知名度アップのためのシティプロモーションを展開しております。新型コロナウイルス感染症の影響が広がる中で、新しい日常と言われる社会生活の変容が生じている今こそ、自然環境にも恵まれ、ゆとりのある鳥取市でのライフスタイルへの共感を高めていく好機と考えております。鳥取市で暮らすことの魅力や価値を効果的にPRし、関係人口を増やし、定住人口への橋渡しをすることを目指した取組を進めていくものであります。広告会社への事務事業委託費として1,300万円、別途の広告費として400万円というものが主な支出となります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 政策企画課、渡邊でございます。そうしましたら、次の丸を御覧くださいませ。総合企画費でございます。（若者定住促進事業費）、事業別概要は23ページ上段でございます。986万1,000円をお願いするものでございます。麒麟のまち婚活サポートセンターの事業を委託し、民間の活力を借りながら、麒麟のまち圏域に若者の定住を図る事業を実施するものでございます。麒麟のまち婚活サポートセンターにおきましては、月2回以上の婚活イベントの開催、それから、成婚に至るまでの会員のスキルアップのためのセミナー開催など、そういったものに取り組んでいただき、若者の出会いの創出をはじめ、婚姻に至るまでのサポートをするように考えておるところでございます。令和3年度には、今年度、令和2年度に引き続きまして、婚姻数やイベントの実施の回数に応じての委託料にインセンティブを設けさせていただいております。受託した業者におきましては、出会いから成婚まで、今まで以上のしっかりとサポートを期待しておるところでございます。

続きまして、（麒麟のまち創生推進事業費）でございます。事業別概要24ページ上段でございます。586万9,000円をお願いするものです。1市6町で形成をしております連携中枢都市圏、麒麟のまち圏域におきましては、圏域が一体となり、地域の持続性、持続的發展を目指して、連携中枢事業をはじめとする様々な取組を行っております。本事業におきましては、首長

会議や連携中枢都市圏ビジョン懇談会などを開催し、事業進捗や管理を行っておるところでございます。令和3年度につきましては、今年度、令和2年度と事業費が大きく上がっております。これは、新たに圏域のエリアプロモーション事業を実施するというところによるものでございます。連携市町の参画の下に、圏域の皆さんを、魅力発信を行いながら、共に魅力発信を行いながら、さらに一体感を高めていくように考えておるところでございます。

続きまして、6ページ目でございます。6ページ目、丸、一番上の丸でございます。（シティセールス推進事業費）でございます。事業別概要25ページ上段でございます。232万2,000円をお願いするものです。先ほどの総務企画委員会のほうでも御報告させていただきました。鳥取市のシティセールス戦略を推進していく取組を行っておるところでございます。令和3年度は、職員の意識改革、それから資質の向上というところに、そういったとこ、資する取組として、若手の職員にもしっかりと伝えるというようなことも必要だということを感じておるところでございます。職員研修などを実施していきたいと考えておりますし、まちが一体となったシティセールスとなるように、シティセールスの機運を醸成するように、鳥取市のシティセールス戦略、この取組を紹介するような広報番組を作成をするということも検討しておるところでございます。今年度、令和2年度に比べまして、事業費が少し減少しておりますが、これは、シティセールスプロモーション事業、先ほどの麒麟のまちのプロモーション事業ということで、あちらのほうに移管させていただきまして、麒麟のまちプロモーションとして、圏域一体で取り組むということに変更させていただいたことによるものでございます。以上でございます。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。では、引き続きまして、05 地域情報化推進費でございます。2,253万5,000円を計上させていただいております。これは、各種情報通信基盤並びに情報提供システムの運営と管理に対する経費になっております。具体的には、市立の小・中学校、それとか、地区公民館をはじめとする、市の公共施設のインターネット接続環境でありますとか、公衆無線LANの通信費、それと、プロバイダー等の管理運営費が入ります。地域情報化のため、地域情報通信基盤やシステムの経常的な経費を管理しているものでございます。その他財源といたしましては、移動通信用設備として、本市が所有する光ファイバー伝送路を携帯電話会社に貸与しておりまして、その通信料を充当しているところでございます。令和3年度の増加要因でございますが、こちらにつきましては、教育委員会のやられてるGIGAスクール関係の事業に伴いまして、回線を増強したところでございます。それに伴う経費が主な要因となっております。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。続きまして、その下下です。08 鳥取世界おもちゃ館運営委託費等の中の（鳥取世界おもちゃ館施設管理費）になります。予算額は9,101万8,000円です。これは、わらべ館の管理運営に要する経費、指定管理料になります。

続きまして、その下です。09 鳥取世界おもちゃ館駐車場運営委託費等の中の（鳥取世界おもちゃ館駐車場管理運営費）です。予算額は497万2,000円です。これは、わらべ館、隣接した駐車場、それから、管理棟、トイレなどの維持管理に要する経費であります。

そして、その下になります。11 国際交流促進費の中の（国際交流員配置事業費）であります。予算額は1,181万3,000円です。これは、国際交流員3名の配置に要する経費、報酬、あるいは共済費等になります。

はぐっていただきまして、7ページに入ります。上から4段目のところですよ。12番国際交流プラザ運営費の中の（国際交流プラザ管理運営費）です。予算額は640万1,000円です。これは、国際交流プラザ運営に要する経費であります。具体的には、嘱託報酬、共済費、各種講座の講師謝金、あるいはイベント委託料、そういったものであります。

続きまして、その下の13番、学習・交流センター施設管理費であります。予算額は1,033万2,000円です。これは、同じく国際交流プラザが入っております学習・交流センター鳥取、これは、文化交流課のほうで所管を、全体を所管をしておりますが、この全体の維持管理費に要する経費であります。中身としては、修繕、あるいは光熱水費、清掃委託、警備委託、保守点検委託等になります。

それから、次の8ページに行きます。8ページの一番上です。城下町とっとりまちづくり推進事業費の中の（歴史的建造物保存活用事業費）であります。これは、具体的には、城下町とっとり交流館、高砂屋のことです。これの予算額は1,188万7,000円です。これは、高砂屋、城下町とっとり交流館の管理運営事業に要する経費、指定管理料になります。以上です。

◆吉野恭介分科会長 渡邊次長。

○渡邊大輔企画推進部次長兼政策企画課長 はい。政策企画課、渡邊でございます。続きまして、次の丸のところでございます。45 公立大学法人運営事業費でございます。事業別概要は25ページ下段でございます。（環境大学運営費交付金）5億3,208万1,000円をお願いするものでございます。これは、公立鳥取環境大学の運営に必要な経費の一部について、県と市で2分の1ずつ交付する鳥取市分でございます。事業費の内訳には、大学の運営交付金と大規模修繕費補助金と大きく2つに分かれております。運営費交付金のほうは、大学の適切な運営に必要な支出額から、授業料などの収入額を差し引いて不足する分を交付するものでございます。この交付金の中には、令和2年度から始まりました修学支援制度も含まれておるところでございます。また、大規模修繕費のほうにつきましては、補助金のほうにつきましては、令和3年度におきましては、情報メディアセンター、外壁改修、そのほかの4事業、そのほか4事業が予定されておるところでございます。以上でございます。

○山根寿彦情報政策課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 山根課長。

○山根寿彦情報政策課長 はい。続きまして、2つ下の12 電算処理費でございます。電算処理費全体といたしましては、6億9,250万6,000円を計上させていただいております。こちらの中では、住民情報系システムなどをはじめとした、庁内の情報システム全体の管理に係る経費でございます。特徴的なものとして、資料9ページのほうにお進みください。

資料9ページの上から2つ目、(地方公共団体情報システム機構負担金等)でございます。こちらは、すみません、こちらは、令和2年度に実施いたしました中間サーバー・プラットフォームの更新に伴う作業が完了いたしましたので、令和3年度は減額となっているところでございます。

それと、続きまして、(鳥取県自治体ICT共同化推進協議会事業費)でございます。1,259万9,000円を計上させていただいております。こちらのほうは、鳥取県等、県内19市町村が、事務の効率化や経費節減などを目的に、情報システムの共同化に関する事務を、鳥取県へ委託して実施しているものでございます。具体的な事業費といたしましては、共通事業費として288万円をはじめまして、県内自治体で共同利用している電子申請システムとか、とっとり行政イントラシステムといったシステムの管理費用といたしまして805万、それと、あと、インターネット回線も県内自治体で共同利用しております、こちらのほうが、鳥取市分として148万円などの経費を計上しているところでございます。

続きまして、1つ下の(自治体行政スマート事業推進費)でございます。こちらのほうは、946万4,000円を計上させていただいております。この事業は、令和2年度からの新規事業で、次世代情報システムの人工知能であるAIや、定型業務を自動化するシステムでありますRPAなどのICT技術を活用いたしまして、行政事務の効率化や、市民サービスの向上につながる事業費として計上しているものでございます。令和3年度には、ウェブ会議システムや、AI議事録のほか、RPAシステムにつきましては、2台このたび増設いたしまして、運用のほうをさせていただくための費用を計上させていただいているところでございます。以上です。

○福山博俊文化交流課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 福山課長。

○福山博俊文化交流課長 はい。文化交流課、福山です。同じく、9ページの下から3段目になります。教育費、社会教育費の中の文化振興費になります。予算額は854万7,000円です。これは、将来の文化芸術振興の担い手育成等を目的とした演奏会等の開催、あるいは文化団体育成のための活動補助、施設使用料減免、そういったことに要する経費として計上をさせていただいているところです。

続きまして、最後の10ページに入ります。一番上です。同じく、文化振興費の中の(文化芸術推進事業補助金)になります。予算額は938万9,000円になります。これは、自主的な文化芸術活動の促進による文化芸術の振興のために、文化芸術団体等が実施します各種事業に対する補助、これに要する経費として計上させていただいております。

続きまして、その下です。03の市民美術展開催費であります。予算額は413万円を計上しております。これは、第60回記念麒麟のまち鳥取市美術展の開催に要する経費です。これは、これまで鳥取市美術展と言っておりましたが、この60回記念を契機に、出品資格を、これまでの県東部圏域から、麒麟のまち圏域に拡大をした上で、名称を改称して、実施・開催をする予定としているところです。

それから、その下です。11番の麒麟のまち日本遺産魅力発信推進事業費であります。予算額は1,240万です。これは、日本遺産の推進組織であります、日本遺産「麒麟のまち」推進協議

会の運営に要する経費であります。先ほど、歳入のところで御説明したとおり、事業費の自己負担分の支援と併せて、国補助金が入るまでの間の事業用資金の貸付けということになっております。

最後に、施設管理費、（市民会館施設管理費）であります。予算額は4,313万6,000円です。これは、市民会館の管理運営に要する経費です。指定管理料になります。

以上で、令和3年度企画推進部の当初予算の説明を終わらせていただきます。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。なしと認めます。

それでは、これをもちまして、予算審査特別委員会総務企画分科会を一旦終了いたします。企画推進部の皆様、大変お疲れさまでした。

（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 なお、総務企画委員会の再開は、1時半とさせていただきます。はい。お疲れさまでした。

（ ） ありがとうございます。

総務企画委員会に切替え 午後0時25分 休憩

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後3時36分 再開

【市民生活部】

◆吉野恭介分科会長 これより、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。切替えをお願いいたします。はい。よろしいですか。はい。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分(説明)

◆吉野恭介分科会長 それでは、議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分についての御説明を簡潔にお願いいたします。

○川口悦代市民総合相談課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 川口課長。

○川口悦代市民総合相談課長 はい。市民総合相談課、川口です。令和3年度一般会計予算の歳出予算につきまして、市民生活部、環境局、総合支所所管部分について御説明申し上げます。説明につきましては、お手元の資料3、予算審査特別委員会説明資料に従いまして、順に各担当より説明をさせていただきます。説明項目につきましては、2月補正と同様に、各ページ右の欄外に丸印をつけております項目を御説明させていただきます。

では、1ページをお開きいただきたいと思います。2行目からとなります。総務費、総務管理費、一般管理費、07対話行政費でございます。予算書は165ページ、事業別概要はございません。（広聴機能充実費）予算額427万3,000円につきましては、市政提案、陳情・要望、地区要望等の各種広聴業務事業に寄せられます意見等を、市民の声システムという、管理システムを平成17年に導入しまして、データベース化して総合的に管理していたものですが、17年が経過しまして、メーカーサポートも終了してますことから、今年度システム構成の見直しを行いまして、後継システムで効率的に管理するもので、来年以降、その運営を行うものでございます。

続きまして、その下の市民相談費でございます。（市民相談費）349万2,000円の主な費用は、弁護士による無料法律相談の委託料132万円でございます。増となっております206万3,000円は、30年度から職員が1名減となり、会計年度職員1名の報酬等人件費を、課で計上することになったものがございます。

その下の（くらし110番相談事業費）でございます。315万9,000円は、市民の皆様sの日常生活におけるトラブルや困り事等の御相談に対して、専門相談員を配置するためのNPO法人への事業委託料でございます。

続きまして、説明資料2ページをめくっていただきまして、1行目でございます。18消費生活対策費です。予算書は、先ほどと同じく165ページ、事業別概要は43ページ上段でございます。（消費生活対策費）1,310万6,000円につきましては、消費生活相談員3名分の人件費956万4,000円、鳥取市消費者教育推進計画による研修、若年者・市民向け講座等に係る経費95万6,000円、消費者啓発イベント開催に係る経費が64万6,000円、消費トラブルに関する弁護士相談事業費委託料が33万円、消費者被害防止のための啓発等に係る費用が78万6,000円というのが主な内訳でございます。特定財源のうち、国・県支出金247万6,000円は、消費相談・啓発事業等の財源としまして、鳥取県消費者行政強化交付金を充当しております。充当率は10分の10でございます。また、その他財源の24万2,000円は、金銭教育講座等の開催に係る金融広報委員会推奨事業助成金でございまして、充当率が同じく10分の10でございます。

続いて、その下の22市民サービス費でございます。予算書は165ページ、事業別概要は43ページの下段になります。（コールセンター設置運営費）予算額は4,926万5,000円でございます。これにつきましては、令和元年9月に開設しました、鳥取市コールセンターの運営業務委託契約に係る令和3年度分の運営経費を計上したものでございます。

○稲田すなお市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、稲田課長。

○稲田すなお市民課長 市民課、稲田でございます。その下、総合窓口管理事務費8,933万7,000円です。事業別概要は44ページの上段になります。これは、主に本庁舎市民総合窓口の受付、あと、証明発行業務や庁舎の総合案内業務などの窓口業務の委託料8,625万5,000円、また、市民総合窓口・福祉総合窓口・税務窓口の3つの総合窓口を導入している番号発券システムに係る経費280万です。以上です。

◆吉野恭介分科会長 田中次長。

○田中富治市民生活部次長兼地域振興課長 はい。地域振興課、田中でございます。その下のところでございます。7の企画費、1の総合企画費でございます。予算書171ページ、事業別概要は34ページの上段でございます。（人材誘致・定住促進対策事業費）ということでございます。これにつきましては、先ほど2月補正のところ、若干、事業内容等は説明しました。この事業別概要の上段のところにも、事業の内容・実績のところ①～⑧まで、これが主な事業でございます。

令和3年度の新たな取組を説明させていただきます。先ほどの2月補正で認めていただきました、この移住定住専用のウェブサイトのこの構築を、まず図っていきいたいというふうに思っております。

それと、現在、この令和2年度でも、オンライン相談の業務、これも途中の補正で、この機器等を整備させていただきました、実際にオンライン相談等を具体的にやってきております。こういったことを、さらに積極的に活用していきたいと思っております。

それと、昨年までちょっと任命しておりました首都圏相談員ですけど、これについてちょっと3年度、実は休止、ちょっとしてみたいと思っております。実は、今年度、この令和2年度ですけども、このコロナの関係で、東京圏に在住しておりまして、高齢化というようなこともあって、在宅勤務が結構ありまして、年間的に、約1か月ぐらいは職場に出る勤務というようなことになっておりました。途中のそのオンラインの設置等によりまして、オンラインによる相談等についても、この本庁のほうでも対応してきております。

そういったこともありまして、現在、そういった限られた予算の中で、ちょっとやってみる中で、やはり、一旦これも、時代に合った体制づくりというようなことも考えまして、実は、来年度は、首都圏の相談員は一旦休止をしたいというふうに考えております。ただ、その休止に合わせてですけども、まだこれは予算化当然できてませんが、アドバイザー的な人材の配置なども、ちょっと内部的には検討していきたいなというようなことも考えております。それは、東京に在住する方を期間的に雇って、こっちから、いわゆるオンラインで通じた方について、現地での対応をしてもらおうと、そういった臨時的なものも考えていく必要があるのかなというようなところは、ちょっと考えております。そういったことで、首都圏の相談員については、3年度は休止をするということでございます。

それと、併せまして、この窓口対応でございます。先ほどもガーデン等のことも話をさせていただきました。現在、窓口が本庁相談員3名と、ガーデン3名、そして、首都圏と関西圏というようなことで、全部で8名おりました。こうした中で、やっぱり窓口の一元化、そのポータルサイト、ウェブサイトの立ち上げも併せまして、この窓口というのは、やっぱりどうあるべきかというようなところを、今年3年度中は考えていきまして、一元化なり、その在り方というところをちょっと考えていきいたいというふうに考えております。

それで、予算額につきましては、全体で4,884万5,000円でございます。財源の内訳です。国・県支出金で、897万1,000円ございますが、このうち、国の地方創生推進交付金としては、65万8,000円でございます。県関係が、移住定住の推進交付金と補助金とを合わせまして、831万3,000円。それと、その他財源といたしましては、ふるさと納税基金の繰入れと、お試し定

住体験施設の体験料、これを合わせまして1,430万4,000円、一般財源が2,557万円としております。

その次、1行飛びまして（移住支援事業費）でございます。これにつきましては、事業内容は先ほど申しましたように、東京圏からのこちらのほうに移住の関係がございます。本年度の予算といたしましては、全体で480万円を計上させていただいております。単身世帯、これを3世帯60万円の180万円と、単身世帯以外を3世帯で100万円の300万円を合わせまして、480万円でございます。国・県等の支出金等で360万、一般財源が120万としております。

2つ飛びまして、このページの一番下でございます。（輝く中山間地域創出事業費）ということでございます。予算書ページ173ページで、事業別概要は34ページ下段でございます。こちらにつきましては、中山間地域の活性化に向けた事業ということで、計画策定とソフト事業、そして里山交流や、まちむら交流というようなことで事業内容でございますが、こちらにつきましては、今年度、計画策定を2件、ソフト事業を1年目、2年目、3年目がございますが、合わせて8件と、里山交流2件計画しております。事業費全体といたしましては、636万1,000円でございます。内訳といたしましては、県の市町村創生交付金が70万8,000円と、地方債、過疎対策事業債を充てる予定としております。これが280万。その他といたしまして、ふるさと納税基金の繰入金が214万5,000円、一般財源が70万8,000円ということでしております。

次のページで、1行飛びまして（過疎地域振興事業費）でございます。事業別概要が35ページの上段でございます。こちらにつきましては、令和元年度まで、とっとりふるさと元気塾というふうなことで、地域のリーダーを養成する事業として取り組んできました。これを引き継ぐ形で、令和2年度からは、とっとりふるさとリーダーアカデミーというふうなことで、開催してきております。令和3年度は、このアカデミーの2年目となりますけれども、これまでに育成されてきました地域のリーダー、実践者の方を対象として、さらにステップアップ事業の開催と、併せてオンライン先進地研修、これを開催する予定としております。予算額は全体で332万円でございます。全て一般財源で対応したいと考えております。

次に、その下でございます。（中山間地域・買い物支援事業費）でございます。事業別概要35ページの下段でございます。中山間地域における、買物困難地域における買物環境を改善する目的で実施しております。令和3年の事業内容は、この移動販売車の運営経費と、あと、販売と見守りを併せました買い物福祉サービス、この取組に対する支援的なことでございます。運営経費、事業者としては1事業者、あと、買物福祉事業者としては3事業者を予定しております。事業費は総額767万円でございます。財源内訳といたしましては、県の補助金が383万4,000円、地方債、過疎対策事業債を予定しております160万円、一般財源が223万6,000円となっております。

その下でございます。（中山間地域・地域遊休施設活用支援事業費）でございます。事業別概要36ページの上段でございます。これにつきましては、県の事業も活用いたしまして、地域における遊休施設を新たな地域活性化拠点として、ハード・ソフトの両面から総合的に利活用する集落、またはNPO、地域団体等の取組、こういったものを支援するというふうなものでございまして、具体的には、鹿野町の城下町地区のほうで、地域の遊休施設を改修して、アーテ

ィストが滞在して作品制作するアトリエでありますとか、展示するギャラリー、またはそのギャラリーを運営する管理スペース、こういったのに活用して、町のにぎわいの創出を目指すというふうな取組に支援するものでございます。令和3年度の予算額といたしましては、全体で600万円でございます。財源内訳といたしましては、県の補助金が360万円、一般財源として240万円でございます。

その下でございます。（地域の魅力創出事業費）ということで、事業別概要36ページの下段でございます。大規模サイクリングイベント開催支援に対する経費というようなことでございます。これまで、鳥取すごい！ライドとして、28年度から実施してきておりまして、事業費、これまで、事業費と申しますか、名称は新市域振興事業というようなところでやっておりましたけども、よりこの内容に沿ったものとする形で、地域の魅力創出事業というふうなところで、来年度から変えるようにしております。実際には、2年度については、この事業は実施できませんでした。コロナの関係でございます。ただ、実施できない代わりにですけども、7月補正のほうで100万円補正予算計上させていただきました。いわゆるPR動画の作成をさせていただきました。既にもうインターネット上でも、そのできたものが公開してあります。それで、ただ、令和3年度のこの鳥取すごい！ライド、再開したいというふうに考えております。開催時期は10月の中旬頃を予定しておるものでございます。予算額総額が202万1,000円でございます。財源といたしましては、今回、これは地方創生推進交付金を100万円充てる予定にしております。あと、一般財源は102万1,000円ということでございます。

次に、34の特色あるまちづくり推進事業費ということで、（グリーンツーリズム推進事業費）、予算書ページ173で、事業別概要は37ページの上段になります。こちらにつきましては、都市と農村の共生によります地域活性化、これの有効な手段として、グリーンツーリズムの推進に取り組んでいる、この団体がございまして、その団体の活動への支援と、あと、もう一つ、中山間地域におけます民泊事業の推進に対する支援というふうなことで考えております。予算額は、全体で392万4,000円でございます。財源内訳といたしましては、県の市町村創生交付金と、県の補助金で、合わせまして254万9,000円と、地方債、過疎対策事業債を予定しております20万と、一般財源の117万5,000円でございます。

その下でございます。37の新市域特別振興費でございます。事業別概要は37ページの下段でございます。こちらにつきましては、地域おこし協力隊1名配置しておりまして、これに関する人件費なり、使用料代、賃借料、あとは需用費、役務費等の費用でございます。予算全体といたしましては、405万3,000円、これは全て一般財源ではございますが、これにつきましては、特別交付税の措置があるということでございます。

1つ飛びまして、53番の地域振興会議費で、（地域振興会議運営費）でございます。新市域の8地域に設置しております地域振興会議の運営に要する経費ということでございます。全体としては504万6,000円の予算でございます。財源内訳といたしましては、過疎対策事業債として150万、一般財源として354万6,000円でございます。内容といたしましては、委員報酬でありますとか、ブロック会議、または視察等がございまして、そのときのバスの運行委託、それと、あと需用費、旅費、役務費等が内訳でございます。以上です。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。3ページが一番下段でございます。同じく交通対策費、交通安全対策費です。事業別概要は39ページ上段でございます。交通安全指導員さんの報償費、それから、交通安全教育指導事務を行っております非常勤の人件費、こちら大体660万円程度の人件費と、それから、交通安全指導員さんの新旧に予定しております被服費、交通安全チラシ、こういった需用費が60万、それから、交通安全指導員さんのスポーツ保険の役務費、こちらの総額を733万6,000円計上しております。

続きまして、4ページが一番上、交通安全対策協議会の活動に対する補助金でございます。9地区のそれぞれの対策協議会に、活動費として補助金を支出しているものでございます。366万3,000円でございます。

続きまして、下のほうでございます。自治会連合会補助金、諸費の地域振興費、それから（鳥取市自治連合会補助金）でございます。事業別概要は、39ページ下段でございます。鳥取市の自治連合会の活動に対する経費でございます。こちら、活動補助金と運営補助金に分けて支出をしているところでございます。活動補助金は、今年度829町内会、5万2,300世帯の町内会加入世帯を見込んでおります。こちらの活動補助金が6,648万程度、それから、運営補助といたしまして440万程度支出をしたいと考えております。この中には、自治連のほうが入り込み、こちらのほうに力を入れておまして、地域アドバイザーの設置費、それから印刷製本費、それから、今年度は、岡山市さん、それから姫路市さんとの3市の交流も予定しておりますので、こういった研修費も計上しているところでございます。

それから、令和3年度から、市民運動推進協議会の事務委託を受託されることになっておまして、こちらの事務受託費もこの中に含まれているものでございます。財源内訳といたしましては、県の総務費委託金といたしまして、県政だより・県議会だより、こちらの配布負担金分158万6,000円、それから、そのあとは一般財源の6,935万4,000円、合わせまして7,094万を支出を予定しております。

続きまして、（自治会活動活性化支援事業費）でございます。町内会に対する補助金ということで、上限額3万円、補助率4分の3、510の町内会を予定しているところでございます。1,480万でございます。

続きまして、（コミュニティ支援事業費）2,904万5,000円でございます。こちらにつきましては、まちづくり協議会の運営や、コミュニティー計画に基づく事業に対する支援、補助金でございます。それから、この中には、今年度もしておりますけれども、専門アドバイザーの経費も予定しております。20万ほどこの中に含まれているものでございます。財源内訳といたしましては、県の市町村創生交付金が515万1,000円、あとは一般財源でございます。この中に、先ほど説明いたしました7地区の一括交付金が含まれるものでございます。

続きまして、（地域コミュニティ除雪活動支援事業費）でございます。こちら補助金、それから、2か月間非常勤の事務員さんを雇っておりますので、そちらの人件費を計上しているものでございます。今年度、そうですね、件数といたしましては、まだ申請中でございますが、

例年 40 件～50 件、大雪のときは 270 件ございましたが、こちら、そういった申請状況でございますが、平成 28 年の大雪程度の予算を計上しているところでございます。

続きまして、5 ページでございます。（町内集会所建設等補助金）でございます。事業別概要は 41 ページの上段でございます。町内会集会所の建築・改修費等に係る支援に対する経費ということで、補助金でございます。内訳といたしましては、新築 1 件、改修 9 件、賃貸借 3 件、冷暖房設備整備 6 件、19 件を予定しております。こちらは、前年度に自治連合会地区会長会で説明をしております、事前に案件等を確認して予算計上しているものでございます。

続きまして、11 防犯灯設置費でございます。こちらは、防犯灯の設置に対する経費ということで、全て補助金でございます。今年度の予算額は 1,614 万 2,000 円です。財源の内訳といたしましては、県の LED の防犯灯の設置促進事業費、こちら 332 万 3,000 円、それから、その他財源といたしましては、防犯灯を LED から取替えした町内会さんに、2 割の負担金をお願いしているものでございまして、こちらは 197 万 2,000 円、合わせまして 1,614 万 2,000 円を計上するものでございます。

続きまして、中ほど、15 番のボランティアセンター委託費でございます。こちらは、ボランティア・市民活動センターの運営に要する経費といたしまして、人件費 3 人分、正職員 1 名、こちらは所長さんでございますが、こちらは、長寿社会課とこども家庭課と案分をしているところです。それから、嘱託の方、お二人の人件費でございます。協力団体は 160 団体のボランティア活動の総合的な支援をお願いしているものでございます。

続きまして、一番下の 30 地域内情報伝達設備整備事業補助金でございます。こちら、2 月補正でも御説明いたしました、町内会が主体的に取り組む情報伝達整備事業に対する補助金でございます。今年度は 3,391 万 1,000 円、地方債は過疎債を充当させていただきたいと思っております。青谷・佐治・用瀬の過疎債 920 万円を充当しているところでございます。以上です。

○稲田すなお市民課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 稲田課長。

○稲田すなお市民課長 はい。市民課、稲田でございます。そうしましたら、資料のほう、6 ページお聞きください。戸籍住民基本台帳費、上から 2 つ目、戸籍事務費です。2,508 万 1,000 円です。戸籍事務を適正に処理するための戸籍の関連システムのリース料等、2,016 万 1,000 円が主な経費となっております。

続いて、その下、住民基本台帳事務費 2,049 万円です。これは、住民基本台帳法に基づく住民情報の登録事務に係る経費です。システムの保守とかりース料 1,660 万 3,000 円が主な経費となっております。令和 2 年度に比べて 500 万程度増額になっておりますが、これは、令和 3 年度は、住基基幹システムのデジタル手続法の対応作業が行われるために増額しております。この増額分につきましては、国費が 10 分の 10 充てられる予定です。

続きまして、資料 6 ページ、同じく下から 2 つ目、コンビニ交付関連事務費 1,585 万 5,000 円です。事業別概要は 44 ページの下段になります。コンビニを利用した住民票の写しなどの各種証明書の交付に伴う経費です。主な経費は、地方公共団体情報システム機構 J-L I S へ支

払う、自治体規模によって定められている運営負担金478万8,000円、あと、交付1件にかかる117円、事務委託料がかかりますが、これ掛ける件数分です。コンビニ交付の利用は、令和2年度の当初は、見込みを6,120件としておりました。ですが、今年度急激に利用が増加したために、12月補正で1万2,175件、約2倍の実績見込みとして補正をさせていただきました。令和3年度も、さらに利用が増加することを見込み、今年度の約2倍の2万4,350件分の事務委託料を計上いたしました。

その下、一番最後です。個人番号カード関連事務費、2億28万5,000円です。事業別概要は45ページの上段です。マイナンバーカードの交付事務に係る経費は、ほぼ国庫補助金が充当されます。令和2年度に比べて、かなり増額をしておりますが、令和2年度は、何度か国の動向を見たりとか、申請の状況を見て、何度か補正を繰り返しました。令和3年度につきましては、当初からシステムに係る費用、人件費、郵券代、そういったものを全て増額をさせていただいて計上させていただいております。住基本台帳ネットワークシステム、あと、顔写真を撮ってQRコードのついた申請書でカードの申請サポートをするというようなタブレットの機器も、来年度は増やしたいと思っております。そういったことのリース料が618万1,000円、あとは、会計年度職員の報酬として2,595万8,000円、カード交付などに要する郵送料、それが1,844万2,000円、地方公共団体情報システム機構J-LISへ支払う負担金は1億3,441万1,000円としております。以上です。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。続きまして、資料のほうは8ページを御覧いただきたいと思っております。8ページの一番上段であります産業廃棄物対策費ですが、一番上のほうから（産業廃棄物適正処理推進事業費）でありますけれども、これは、産業廃棄物の処理施設等への立入検査等に関わる経費でございます。今年度は、昨年以上に立入検査等も入っていきたいということ、併せて、水質検査等の検査項目も追加があるということで予定をとりまして、昨年度より331万増額をして、1,105万1,000円ということで予算計上をしているものであります。

その下でありますけれども、（廃棄物不法投棄対策強化事業費）であります。これにつきましては、当課のほうに、廃棄物処理の廃棄物適正処理推進委員ということで、会計年度職員であります。警察OB、1名を配置をしております。そのことに対します経費でありまして、例年並みに計上しております494万2,000円ということで予定をしています。

3つ目でありますけれども、不法投棄の産業廃棄物代執行に係る経費であります。これにつきましては、行政代執行が必要な案件が発生した場合に、不法投棄の産業廃棄物の撤去等に要する経費ということで、500万円予算を予定をしているものであります。基本的には、不法投棄が発生をした場合は、投棄者でありますとか、その場所の管理者が撤去するというのが原則であります。そうしたことができない場合、行政代執行が必要な場合ということで予算を計上しております。500万円あります。

1つ飛んでいただいて、（PCB廃棄物処理対策推進事業費）であります。これも、先ほどの不法投棄と同様でありまして、PCBの廃棄物処理に当たっては、その所有者が処分をする

ということが原則であります。行政代執行が必要な事案が発生した場合を想定をしまして、500万円予算計上をしているものであります。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、鹿田です。資料は、同じページの8ページでございます。下のほうから3つ、3項目御説明申し上げます。まず（水質・土壌対策費）ということで、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法に基づきまして事務を行っております。具体的には、河川などの公共用水域、あるいは地下水、こうしたものの水の監視測定及び特定の事業場、こういったところに立入りをいたしまして、水質の検査を行っております。事業別概要は47ページの下の段でございます。

次に、（騒音・振動・悪臭対策費）ということで、事業別概要48ページ上段に記載してございます。具体的には、臭気測定でありますとか、自動車の騒音測定、こういったものを行っております。臭気測定につきましては、鳥取市内で2か所、養鶏場でございますけれども、湖山・賀露、こちらの臭気測定を行っております。自動車騒音につきましては、市内、ローテーションで場所を特定いたしまして、これ全国でしてる調査でございますけれども、国に結果を報告するといった業務がございます。この2つの項目につきましては、その他財源のところに金額入っておりますけれども、同じ業務を東部4町も行っております。したがって、県から、負担金を頂いている分でございます。

8ページが一番下でございます。事業別概要は48ページの下の段でございます。（大気汚染物質調査事業費）ということでございます。具体的には、鳥取県庁の西町分庁舎と、旧とりせん交差点、栄町の交差点のところに、定点で大気汚染の状況、これは24時間365日測定する仕組みを設けております。これは全てリアルタイムで、オンラインで、全国のシステムにデータが情報として載るといったような仕組みをつくっておるんですけども、これから、これを中核市移行に伴いまして、県から仕組みを頂いて、現在事務を行っているものでございます。また、併せて、ばい煙の発生施設、こういったものにも調査も行っております。なお、来年度予算です。ね、2,296万3,000円、その左側が1,597万8,000円ということで、約700万円弱増となっております。これにつきましては、中核市に移行して以降、この物質の測定を委託する業務、これは、県の衛生環境研究所にお願いをしております。経費の支払い方として、前年度実績分を翌年度で支払うということをしていたしました。したがって、令和3年度予算の額も要求してございますけれども、これは2年度実績の金額でございます。令和3年度につきましては、この事業を民間に委託するというようにしておりますので、したがって二重に計上してあると、この業務について、2年度分と3年度分と、2か年度分が二重に計上してございます。したがって700万円の増となっておりますけれども、そういった理由によるものでございます。

引き続きまして、9ページ目でございます。一番上のところで、（環境汚染化学物質対策事業費）ということで記載してございます。具体的には、ダイオキシン、大気・水・土壌、こういったものに含まれると言われておりますけれども、ダイオキシンの測定、こういったものを水質等と同じように、監視測定を常時しているものでございます。

その下でございます。石綿の飛散防止ということで、具体的には、これ、アスベストのこと
でございます。アスベストにつきましても、これは県の業務でございまして、一般財源はござ
いません。県からお金を頂いて事務を行っておりますけども、具体的な事務といたしまして、
解体工事、こういったところでの立入調査なども行っております。また、敷地境界の状況、飛
散状況、こういったものを分析するために、経費を計上させていただいております。

その次でございます。湖山池に関する事業でございまして、事業別概要は49ページの上段に
記載してございます。来年度は、特に第4期の水質管理計画、これを策定するという予定にし
てございまして、経費が増えております。また、この業務につきましては、令和3年度、令和
4年度の2か年かけて行うということで、債務負担行為で予算要求をさせていただきたいとい
うふうに考えております。

生活環境課、以上でございます。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい、委員長。

◆吉野恭介分科会長 上田課長。

○上田光徳廃棄物対策課長 はい。同じく9ページの下の方、一番下であります。ごみの減
量化及び再資源化対策費でございます。これ、3つありますが、その上のほうの（ごみの減量
化及び再資源化対策費）、これにつきましては、古紙等の再資源化の推進事業を実施してもらっ
てます各種団体、PTAでありますとか地域、そういったところで行っていただく資源の回収、
そういったものに対する奨励金でございます。ここ最近、規模が、実施団体等も減ってきてい
ると、量も減ってきているということで、若干、昨年度よりは引下げをしまして、昨年度より
342万3,000円下げまして、990万円予算計上をしております。

それから、その下、（家庭ごみ有料化事業）であります。2年度の補正予算でも少しお話をさ
せていただきました。ここの分については、鳥取市の指定の有料のごみ袋の作製をする経費、
さらには、分別等のガイドブック等の作成費であります。補正予算の中でも話をしていただき
ましたが、分別ガイド、これを全家庭に更新をして、新しい改訂版をお配りするというのは、
この3年度も予定はしておりません。これまで発行してます分別ガイドを増刷をして、必要な
方に配るという方式でしております関係で、今年度は、昨年度予算より878万4,000円減額の
1億66万4,000円の予算計上をしております。

はぐっていただきまして、10ページの中ほどになります。ごみ収集委託費であります。（ご
み収集委託費）であります。これは、家庭から出る、排出されるごみ、可燃ごみ、不燃系のご
み、それらのごみの収集に係る経費、委託事業をするものでございますが、昨年度、昨年令
和2年度に比較をしまして、6,000万余り増額をしております。増額をして、9億8,211万円
の予算計上としております。これにつきましては、先ほど、リンピアいなばへの移転に伴って
ということでも報告をさせていただきました。鳥取地域につきましては、収集車の増台とい
うことを予定をしております。車としましては、収集車5台を増車をすることによって予算を
組んでおります。ただし、実際に稼働するのは、令和4年度からという形になりますが、令和
3年度中は、1月～3月まで試行的に新しい体制で収集をしていくということで、3年度中に
車の購入等が行われますので、1年分ではなくて3か月分の車、そして、増員の人件費等を組

んでいる関係で2,000万ほど増えておりますし、併せて全体委託をしている業者への人件費、こちらのほうも約2,000万程度増額、そしてコロナ対策ということで、いろいろな消毒でありますとか、手袋、マスク、そういった衛生用品を含めた諸経費、そういったものを増額して、これが約2,000万程度ということで、合わせて、昨年度より6,000万円程度の増額としているところでございます。

それから、11ページの一番上であります。（ごみの集積場所管理費）ということで、これは、各それぞれ地域でステーションのところに置いてあります可燃ごみでありますとか、資源ごみ、瓶・缶等の容器、その容器代等の購入費でございます。これにつきましては、例年300万程度を予算化をして更新をしているところでありますが、令和3年度につきましては、収集の曜日の変更を伴う説明会等も行っていくということで、地域から、この際新しく容器を交換をしてほしいと、更新をしてほしいという要望にも応えていこうということで、少し増額をして、令和3年度は579万2,000円予算計上をしているところであります。

それから、その下、東部広域行政管理組合負担金でありますけども、不燃物処理費の広域の負担金、これは、例年並みの3億8,617万5,000円の計上をしておりますし、その次の可燃物処理施設の建設費の負担金であります。工事のほうは、今年度で大方工事は終了しているということで、今年度、かなり額が大きくなっておりますが、昨年度から比べますと36億3,000万余り増額になっております。負担金としまして、67億3,022万4,000円の負担金のほうを予算、予定をしております。

それから、一番、11ページの一番下であります。施設維持管理費であります。これは焼却場、主には、神谷の清掃工場が金額的には大きいわけではありますが、清掃工場の維持管理費であります。必要な検査等、定期的な検査等を行う経費ということで、例年どおり、例年並みの5,522万3,000円計上させていただいております。

はぐっていただきまして、12ページの一番上であります。同じく施設維持管理費、修繕等ありますが、修繕につきましては、神谷清掃工場、令和3年度が最終年度ということになりますので、必要最小限の修繕にとどめるということで、前年よりは4,100万余り減額をして、2,101万9,000円の予算計上をしておるところであります。

それから、焼却作業委託費、その下であります。（焼却作業委託費）、これにつきましては、例年どおりの3億5,038万1,000円予算計上をしているところであります。以上です。

○谷口恭子協働推進課長 はい。

◆吉野恭介分科会長 谷口課長。

○谷口恭子協働推進課長 はい。協働推進課、谷口でございます。続きまして、12ページの教育費、社会教育費、公民館費、22番の地区公民館コミュニティ推進費でございます。5億4,660万2,000円で、1,937万円程度の増となっております。こちらは、公民館職員の人件費でございます。佐治地区を除きました240名分の人件費でございます。佐治地区の人件費は減額になっているんですけれども、期末手当が満額になっておりますので、6月調整分なしの期末手当分と、期末手当の増額分に対応して2,000万の増となっているところでございます。

続きまして、24番、地区公民館運営費でございます。こちらは、地区公民館に事務補助員を置いておりますので、事務補助員さん、それから、地区公民館係の会計年度任用職員、こちらの人件費、それから事務連絡旅費、それから公民館で、中国地区の研究集会など、研修等を行っておりますので、こちらの研修費、それから、先ほどの事務補助員の人件費の中には、若者のまちづくり事業ということで、鳥取大学・鳥取環境大学と連携いたしまして、大学生を公民館の事業や、まちづくり事業に参画していただいている事業、こちら100万円分を計上しているものでございます。こちらの経費が1,731万3,000円ということで、210万円程度の増となっております。

続きまして、地区公民館運営費でございます。こちらは、地区公民館の消耗品、それから燃料費等に要する経費でございます。736万2,000円ということで、33万円の増としているものでございます。財源内訳の中で、その他財源は、公民館の燃料費を負担いただいているものでございます。

続きまして、地区公民館施設管理費でございます。地区公民館の維持管理に要する経費といたしまして、様々な施設の運営の経費を計上しているものでございます。修繕費、それから、委託料を計上しているものでございます。1億997万1,000円でございます。その他財源は、地区公民館の使用料110万程度、光熱水費の負担金40万円程度、それから、基金の繰入金700万、それから、城北・谷の複合施設の負担金、こちら700万程度ということで、1,630万5,000円が、その他財源で計上しているものでございます。

最後に、（地区公民館改修等事業費）でございます。事業別概要は42ページの下段でございます。令和3年度の事業内容といたしましては、宮下の外壁、それから屋根の改修事業費、こちら2,800万円程度、それから、散岐地区の外壁等の修繕180万、修立地区の外壁、それから屋根周り、こちら430万、それから、谷地区の空調設備改修工事、こちら7,000万などを予定しているものでございます。財源の内訳は、9,410万を公共施設等適正管理推進事業債、こちら充当率90%でございます。それから、その他財源といたしましては、公共施設等整備基金繰入金1,286万7,000円、一般財源はなしということで、1億696万7,000円を計上するものでございます。以上でございます。

○岸田和範国府町総合支所長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 岸田支所長。

○岸田和範国府町総合支所長 はい。国府町総合支所の岸田でございます。それでは、総合支所関係の歳出の御説明をいたします。説明資料では、13ページになります。まず、総務費、総務管理費、財産管理費、庁舎管理費です。（国府町総合支所管理費）847万2,000円です。内容としては、総合支所の庁舎の管理費となります。電気代、水道代、修繕料、そのほかごみの収集運搬委託料、また、エレベーターの保守点検の委託料等が主な内容でございます。

以下、各総合支所で金額の大小はありますが、8つの支所とも、ほぼ同様の内容の経費でございますので、説明は省略とさせていただきます。

○米田洋子鹿野町総合支所長 はい。

◆吉野恭介分科会長 米田支所長。

○米田洋子鹿野町総合支所長 はい。すみません、資料ページ、14ページお開きいただけますでしょうか。丸印を記載しておりませんし、金額も少額ではございますが、37番、新市域特別振興費の上から6番目の（鹿野地域活性化推進事業費）41万3,000円につきまして、御説明させていただきます。事業別概要の213ページを御覧いただけますでしょうか。はい。こちらは、平成20年に鳥取大学から譲り受けました蓮を、市民との協働作業によりまして、株分けを行い、平成25年からは城下町周辺の休耕地に植付けを行い、西日本最大級の蓮の里づくりを目指し、現在では、62アールの蓮田が広がっておりますが、梅雨から初夏にかけて、多くの方が見物にいらっやっています。この蓮の作業というのは、毎年4月の蓮田の水路清掃から始まって、植付けや肥料散布、草刈りなど、9月頃まで約半年間に及ぶ、まさに市民と一緒に汗をかきながら行っているものでございます。また、鹿野城主、初代の城主亀井茲矩公の御縁で、昭和60年から始まっております津和野町との交流でございますが、今年度は、亀井さん検定実行委員会が、津和野町とオンラインでの交流を行ったところでございます。来年度は、津和野町が来鳥される予定となっております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい、九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原町総合支所長の九鬼でございます。私から、15ページ、上から5番目になります。（地域おこし協力隊事業費）です。予算書は173ページ、事業別概要書は208ページ上段でございます。総務費、総務管理費、企画費、新市域特別振興費、（地域おこし協力隊事業費）といたしまして、河原町西郷地区に、地域おこし協力隊1名を配置するための経費350万3,000円を予算計上させていただいております。河原町西郷地区が、西郷工芸の郷構想に基づいている西郷を、ものづくりの里にするための活動や、様々な取組を支援し、この取組や魅力を、より広範囲に発信することを目的として、令和2年2月に、地域おこし協力隊員1名が着任し、活動を行っています。令和3年度も、引き続き、地域の魅力を県内外に発信しながら、地区外からの訪問者の増加を図り、そこから工芸作家等の移住・定住につなげていきたいと考えます。新年度の配置経費の主なものとしましては、人件費、それから、民藝夏期学校に参加するための旅費、住居の借り上げ料、公用車のリース料などがございます。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 片山支所長。

○片山 学用瀬町総合支所長 用瀬町総合支所の片山でございます。横長の説明資料の16ページの中段になります。（用瀬流しびな行事）について御覧くださいませ。当初予算概要で説明させていただいたところですが、コロナウイルスの感染拡大予防の観点から、来年度は、これまでの実施する内容を変えて行いたいとするものですので、説明を加えさせていただきます。事業別概要では210ページの上段、予算書では247ページになりますが、事業別概要で説明させていただきますので、210ページの上段を御覧ください。よろしいでしょうか。まず、そちらの事業の概要の一番下のその他を御覧をいただきたいと思いますが、そこに記載しております、この1月の15日に、国の文化審議会より、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に、全国で2件のうち1つとして選択されたものです。今後、県及び市文化財課と連携を取りながら、調査報告書を作成する予定となっておりますが、この記録選択は、国の重要

無形民俗文化財指定の前段とも言われておりまして、用瀬の流しびなの継承・保存についての取組について、地域としても一層機運が高まっているところでございます。

このような状況を背景に、用瀬流しびなの行事を、このコロナ禍の収束がなかなか見えない中で、全国から多くの観光客の方にお越しいただく環境でない中、何とかこの行事を全国に情報発信したいとして、旧暦の3月3日に当たる、令和3年4月の14日の用瀬流しびな行事につきましては、人数も少人数とした、幼子などによるひな流しの様子や、無病息災として、地元の方が旧来から行っておりますひな流しの情景を、初の試みとして、インターネットで動画配信を行う予定にしておりますのでございます。情緒豊かなこの民俗行事を、動画により体感していただくとともに、コロナ収束後には、ぜひ、用瀬流しびなにお越しいただきたいと、行事に必要な支援の経費として125万2,000円を計上しております。御審議のほど、よろしくお願いたします。以上です。

◆吉野恭介分科会長 九鬼支所長。

○九鬼栄一河原町総合支所長 はい。河原総合支所、九鬼でございます。同じく16ページの下から3番目、商工費、観光費、観光キャンペーン事業費、（あゆ祭補助金）です。予算書は247ページ、事業別概要は209ページの上段です。河原町の夏の風物詩として広く定着しております。来年度、第41回を迎える河原町あゆ祭の実施に係る補助金として、514万5,000円を計上させていただきます。実施の主体であるあゆ祭実行委員会に対して、ステージイベントやアユのつかみ取り、会場警備、ポスター・チラシ製作等に要する経費の一部を支援するものです。本年度は、8月1日土曜日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症への感染防止のため、中止とさせていただきます。来年度も状況によっては、開催が危ぶまれるところですが、現在のところ、8月7日土曜日開催予定で、準備を進めていくというふうに伺っております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 三谷支所長。

○三谷裕之気高町総合支所長 気高町総合支所、三谷でございます。資料のほうは、16ページの一番下になります。（貝がら節まつり補助金）になります。事業別概要は212ページの下段でございます。貝がら節まつりは、気高町を代表する夏祭りということで、貝がら節踊りや、民謡貝がら節のふるさとを広くPRするとともに、交流人口の拡大を図ることを目的に開催しておりますのでございまして、例年8月の第1の金曜・土曜の2日間にわたって開催しております。昨年はコロナの関係で中止をしております。予算額397万7,000円につきましては、前年同様の予算でございます。実行委員会を組織しまして、そこに対する補助金という形で、支出をさせていただいておりますので、広報経費でありますとか、芸の発表の出演者の謝礼、花火大会等の委託料ほかに支出をさせていただいております。以上です。

◆吉野恭介分科会長 見生支所長。

○見生孝行青谷町総合支所長 はい。青谷町総合支所、見生でございます。続きまして、17ページの上から2段目、同じく観光キャンペーン事業費の（青谷地域にぎわい創出事業補助金）でございます。予算書のほうは247ページ、事業別概要は215ページ下段となっております。因州和紙の産地強化や、まちなかにぎわい創出イベント、青谷上寺地遺跡の利活用等への補助金

としまして、285万円を計上させていただいております。内訳といたしましては、伝統産業であります因州和紙に係る情報発信や、因州和紙フェスタ&ひおき収穫祭、原料、コウゾ、ミツマタ等の植付けイベントなど、手すき和紙伝統技術の継承、産地強化を推進する地元住民、あるいは生産者等によります地域イベントの開催等に134万円、青谷まちなかにぎわい創出を目的としました定期的なイベント、青谷ようこそ市場、通称「あおいち」と呼んでおりますけれども、こちらの開催に126万4,000円、また、令和3年度から青谷上寺地遺跡を利活用した、青谷上寺地遺跡まつりの開催、それから、平成30年度から3か年でサンセット事業で取り組んでまいりました、ボランティアガイド養成事業、こちらのほうで引継ぎまして、引き続き、ガイドの増員養成と受講生のスキルアップ等を図るための事業24万6,000円を加えまして、地域活性化を推進する団体の取組を支援してまいりたいと考えております。本事業の財源といたしまして、青谷地域の地域振興に対するふるさと納税基金、124万円を充当することとしております。以上です。

○米田洋子鹿野町総合支所長 はい。

◆吉野恭介分科会長 米田支所長。

○米田洋子鹿野町総合支所長 はい。鹿野町総合支所長、米田洋子でございます。説明資料の引き続き17ページが一番下でございます。（鹿野城跡公園管理費）につきましては、本市の史跡に指定されています鹿野城跡の公園、面積は3.6ヘクタールございますが、こちらの桜やクロマツなどの樹木管理、草刈りや剪定、トイレの清掃などの維持管理に係る経費で、365万9,000円を計上させていただきました。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 岸田支所長。

○岸田和範国府町総合支所長 はい。国府町総合支所の岸田でございます。19ページの文化振興費を御覧いただきたいと思っております。上から2番目の（万葉フェスティバル開催事業費）でございます。330万円でございます。事業別概要では206ページの上段となります。国府地域では、万葉集を編さんしました大伴家持が、万葉集最後の歌を詠んだという地にちなみまして、万葉のふるさととしてのまちづくりを進めております。平成6年から、大伴家持大賞短歌募集事業ということで、継続して実施をしております。令和3年度におきましても、この事業を継続して行いまして、万葉のふるさと鳥取市を、県内外に強く発信していきたいと考えております。以上です。

○米田洋子鹿野町総合支所長 はい。

◆吉野恭介分科会長 米田支所長。

○米田洋子鹿野町総合支所長 鹿野町総合支所長、米田洋子でございます。同じく資料のページ19ページの枠外の丸の2番目、（町民音楽祭開催費）320万円につきましては、事業別概要の214ページの下段を御覧いただけますでしょうか。こちらは、鹿野町民音楽祭実行委員会が主体となりまして、昭和62年から始まっております、鹿野ふるさとミュージカルに係る補助金でございます。35回目となります令和3年度は、8月29日に「さくら姫物語」を市民会館で上演される予定でございます。なお、このミュージカルの制作期間は約半年間にも及びますけれども、幅広い年代の市民の方々が、演劇、楽器演奏、合唱、さらに舞台芸術などの様々な分

野で連携・交流されながら、制作・上演することによりまして、地域コミュニティの向上と新たな地域の文化の創造にも貢献するものと考えております。以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 平戸支所長。

○平戸伊寿美福部町総合支所長 はい。資料20ページ、福部町総合支所の平戸でございます。20ページの上から2段目でございます。鳥取砂丘らっきょう花マラソン開催費でございます。予算書295ページで、概要調書は207ページの上段となっております。予算要求額は321万6,000円で、その他財源に38万4,000円ありますが、これは、ふるさと納税基金繰入金が充当されたものでございます。これは、鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会を運営するための市補助金でありまして、鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会実行委員会に交付されるものでございます。この大会は、令和3年度で第35回目を迎えまして、県の代表的な観光地であります鳥取砂丘、特産品の砂丘らっきょうを全国にPRするなど、ラッキョウの花咲く時期である10月末に開催されることとなっております。以上です。

○稲田すなお市民課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 稲田課長。

○稲田すなお市民課長 申し訳ありません。市民課、稲田です。先ほど説明した内容を、一部訂正させてください。資料の6ページです。中ほどにあります住民基本台帳事務費の中で、令和2年度より令和3年度のほうが500万ほど増、国庫支出金の511万8,000円は、デジタル手続法の作業の中の10分の10というふうに申し上げましたが、実は、国ほうから正式な補助金通知が来ていないもので、予算上は改修費総額568万7,000円の9割、511万8,000円を国庫支出金として予算計上しております。失礼いたしました。訂正させていただきます。

◆吉野恭介分科会長 はい。説明を全て終わっていただきました。

今日は説明のみということになっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句確認でございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 よろしいですか。はい。なしと認めます。

それでは、説明が終わられた部署の方は、ここで退席いただいて結構ですので、大変お疲れさまでした。はい。

議案第11号令和3年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算(説明)

◆吉野恭介分科会長 それでは、続きまして、議案第11号令和3年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算の説明をお願いいたします。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、鹿田でございます。資料は、説明資料は同じく、同じ21ページでございます。墓苑事業費特別会計でございます。先ほどの委員会でも御説明をいたしました。令和2年度は、第二いなば墓苑の利用につきましては、5平方メートル・3平方メートル区画、両方合わせまして40区画で決算見込みということで、補正も御説

明さしあげました。それ以降、2区画申入れございまして、現時点では42区画という状況でございます。あと一月ございますので、若干の伸びを期待しているところでございますけれども、令和3年度につきましては、5平方メートル・3平方メートル、2種類の区画を合わせまして66区画、内訳は5平方メートルが24区画、5平方メートルが24、3平方メートルが42ということで、合わせて66区画、今年度の状況からいきますと、かなりハードル高いところでございますが、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、次の墓地管理費でございますけれども、令和2年度、令和3年度比較いただきますと、令和3年度156万円ほど減額ということになってございます。これも先ほどの委員会で御説明申し上げました。令和2年度につきましては、記名板、この事業に取り組んでございましたので、その分が減額ということでございますが、墓苑、御説明いたしました10施設でございますけれども、全般的に老朽化進んでおります。委員会でも御説明しました、漏水もかなりあるようでございまして、維持管理にかなり苦慮しているところでございますが、予算はしっかり維持管理費確保いたしまして、利用者の皆様に不便かからないようにということをご心掛けて、丁寧に修繕、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

説明は、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 はい。御説明ありがとうございました。

委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。なしと認めて、次に行きます。

議案第13号令和3年度鳥取市電気事業費特別会計予算(説明)

◆吉野恭介分科会長 議案第18号令和3年度鳥取市電気事業費特別会計予算の説明をお願いします。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 委員長。

◆吉野恭介分科会長 はい、鹿田局長。

○鹿田哲生環境局長兼生活環境課長 はい。生活環境課、鹿田でございます。資料は、引き続きまして22ページ、最後のページでございます。電気事業費特別会計でございます。この冬は降雪ございましたけど、その前、その前と、全く降雪なかったものですから、委員会の中で星見委員からも御指摘ございました、発電効率の話ございましたけども、理論上は毎年0.5%ずつ発電量が下がってくるものだという、劣化といいますか、そういったことのようにございますけども、毎年、上下はございますけども、ほぼほぼ、かなり発電量が上がっているという状況でございます。したがって、推測いたしますと、前年、前々年度の数値を基に推測いたしますので、どうしても高めに予算要求上は出てしまうといった傾向でございますので、御説明いたしますと、維持管理費のところは67万9,000円ほど、昨年に比べて増額になってございます。これは維持管理費でなくて、消費税、納税する税金の分が、負担する額が増えるのではないかという推計でございまして、実際は天候に左右されるものですので分かりませんが、前

シーズン、昨シーズン、その前ということ併せて推測、推計いたしますと、こうした結果になっているということで、御了解いただければというふうに思います。

それと、中ほどより下で、公債費ということで上げております。補正のときには説明いたしませんでしたが、この借入金につきましては、平成26年度から17年間、令和2年度までの借入れでございます。毎年、元利金償還をいたしております。具体的には、3年間の元金据置きということでございます。先ほど委員会の中で、星見委員から御指摘ございましたが、撤去費用などのお話ございました。7,000万円の基金がありますということで御説明さしあげましたが、その1年間、1年目、2年目、3年目同様の6,000万ぐらい、6,000万円ぐらい元金返しておりませんので、その分が積み立てていることになっております。実際の撤去の経費というものは、積算はできておりませんが、そういうものに充当できるような財源ということで考えているところでございます。昨年と比べまして、その税金の部分、消費税の部分だけは増額になっておりますが、適正な事務業務となるように、しっかりと努めてまいりたいというふうに考えております。

説明、以上でございます。

◆吉野恭介分科会長 ありがとうございます。

委員の皆様、聞き取りにくかった点や字句の確認ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆吉野恭介分科会長 はい。なしと認めます。

それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を終了いたします。皆様、大変お疲れさまでした。

（ ） ありがとうございます。

午後4時49分 閉会

鳥取市議会委員会条例第28号第1項の規定によりここに署名する。

総務企画分科会長

令和3年2月定例会

総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時：令和3年3月1日（月）

10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

企画推進部

《総務企画委員会》

◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第24号 令和2年度鳥取市一般会計補正予算（第12号）【所管に属する部分】

◎議案【先議分以外：説明】

議案第45号 鳥取市総合企画委員会条例の一部改正について

議案第65号 鳥取市総合計画基本構想の改定について

◎報告

・「鳥取市シティセールス戦略」の改訂について（政策企画課）

《予算審査特別委員会総務企画分科会》

◎議案【予算審査分：説明】

議案第4号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

市民生活部

《総務企画委員会》

◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第24号 令和2年度鳥取市一般会計補正予算（第12号）【所管に属する部分】

議案第30号 令和2年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第1号）

議案第37号 令和2年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第1号）

◎議案【先議分以外：説明】

議案第43号 鳥取市自治基本条例の一部改正について

議案第66号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

議案第67号 財産の無償貸付けについて

↓裏面があります↓

◎報告

- ・地域組織のあり方検討の取組について（協働推進課）
- ・安全で安心なまちづくりに向けた計画等の策定について（協働推進課）
- ・新可燃物処理施設（リンピアいなば）稼働に伴う対応について（廃棄物対策課）
- ・鳥取市災害廃棄物処理計画の概要（廃棄物対策課）

《予算審査特別委員会総務企画分科会》

◎議案【予算審査分：説明】

議案第 4 号 令和 3 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 11 号 令和 3 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算

議案第 18 号 令和 3 年度鳥取市電気事業費特別会計予算